



2025年9月4日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 鈴木 睦人
(コード番号 3109 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員
コーポレート部門長 伊丹 秀典
(TEL 06-6268-5421)

コミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15行と締結したコミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入を実施する理由

当社の運転資金の効率的な調達を行うため。

2. コミットメントライン契約の概要

(1) 契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、系統金融機関、その他 計15行

(2) 契約形態

シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額8,000百万円）

(3) 担保の内容

無担保

(4) 財務上の特約の内容

- ① 各年度の決算期の末尾における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

3. 借入実施年月日ごとの借入に係る債務の元本の額及び弁済期限

(1) 借入実施年月日 2025年4月30日

① 借入金額

既存借入額5,600百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

② 弁済期限

2025年5月30日

(2) 借入実施年月日 2025年5月30日

① 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

② 弁済期限

2025年6月30日

(3) 借入実施年月日 2025年6月30日

① 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

② 弁済期限

2025年7月31日

(4) 借入実施年月日 2025年7月31日

① 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに6,080百万円の借入を実施いたしました。

② 弁済期限

2025年8月29日

(5) 借入実施年月日 2025年8月29日

① 借入金額

既存借入額6,080百万円を返済し、新たに5,920百万円の借入を実施いたしました。

② 弁済期限

2025年9月25日

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微であります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上